



信頼の力を未来へ

日本公認会計士協会 千葉会

信頼の力を未来へ Building trust, empowering our future



熊谷県知事 表敬訪問

地方公共団体への関与

行政の各種委員に多数就任しています。包括外部監査や職員向け研修の講師等、地域と密着した活動を行っています。

「ハロー!会計」と「制度説明会」

小中学生向けに「ハロー!会計」、高校生・大学生向けに「制度説明会」を実施しています。



7月6日は公認会計士の日です。



日本公認会計士協会 千葉会

千葉市の活動はこちら
千葉市中央区中央1-11-1
千葉中央ツインビル1号館9階
TEL.043(305)4203 FAX.043(305)4204

千葉会の活動はこちら

公認会計士 千葉会

<https://chiba.jicpa.or.jp/>

タグラインをリニューアル、ロゴマークのデザインを一新しました。

資本市場の番人

上場企業等は監査が義務付けられています。監査は公認会計士だけに認められた業務です。

非営利法人の監査など

学校法人や一定規模の社会福祉法人と医療法人は監査が義務付けられています。社会福祉法人実務担当者向け研修の講師を行っています。



中小企業支援

税務やコンサルティングの業務を行っています。ベンチャー企業向けのビジネスコンテストへの後援等や「ちば起業家大交流会」への出展をしています。

公認会計士は、監査業務を行うことができる唯一の国家資格で、依頼人から独立した立場で企業や学校法人、独立行政法人などの決算書をチェックしています。税務*やコンサルティングの業務も行っており、近年では活躍する分野が拡大しています。

*公認会計士は税理士登録することにより税務業務を行うことができます。

